

【目次】

1. 研修会・セミナー
2. 産業保健トピックス
3. 産業保健相談員アラカルト
4. センターからのご案内
5. 編集後記

【1】研修会・セミナー

研修会・セミナーの詳細は、「実施予定の研修」をご覧ください。
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar>

【申込期間中の研修】

申込みは、各研修の申込フォームからお申し込みください。

★新着

◎6月の研修をアップしました！

6月 4日（水）労働者死傷病報告書の作成の留意点等

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6967>

6月10日（火）ストレスチェック制度～実施準備から事後措置まで～

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6968>

6月17日（火）心の健康問題で休職している者の復職前準備について
～障害者職業センターが実施するリワーク支援の取り組み～

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6969>

6月20日（金）体験学習「コミュニケーション」
～職場でのコミュニケーションを体験的に学ぶ～3回目

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6970>

6月24日（火）高齢労働者の健康と安全について

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6971>

6月27日（金）化学物質規制の見直しについて～自律的な管理へ⑥～

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6972>

☆再掲！

< 4月 >

4月18日（金）体験学習「コミュニケーション」
～職場でのコミュニケーションを体験的に学ぶ～1回目

4月23日（水）新任産業保健スタッフのための労働関係法令の基礎知識
2回シリーズ1回目

< 5月 >

5月15日（木）転倒リスク回避のためのチェックとその強化法

5月16日（金）体験学習「コミュニケーション」
～職場でのコミュニケーションを体験的に学ぶ～2回目

5月21日（水）新任産業保健スタッフのための労働関係法令の基礎知識
2回シリーズ2回目

【2】産業保健トピックス

- ◇ 3月は「自殺対策強化月間」です
～関係府省庁等と連携し、さまざまな取組を実施します～（厚生労働省）
- ◇ 「転倒災害」「腰痛」予防無料出張支援のご案内（お知らせ）
- ◇ 令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します（山梨労働局）
- ◇ 労災疾病等医学研究普及サイトの御案内
～「治療と仕事の両立支援コーディネーターマニュアル」について～（お知らせ）

詳細は、ホームページの「新着情報」をご覧ください。
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/topics>

【3】産業保健相談員アラカルト

『企業における新型うつ病対策』

メンタルヘルス担当 平田 卓志

企業のメンタルヘルスを考える上で、対応が難しいと考えられるもののひとつに新型うつ病があります。

最近では一時のような新型うつ病は病気じゃないというような極端な論調は陰を潜め、この頃のうつ病は以前典型的とされた自責的なメランコリー親和型といったようなタイプの人ばかりではないようだし、ケースによってはただしっかり休ませて、薬物療法をしてもらって、良くなったら少しセーブしながら復帰させるというだけでなく、もう少しアプローチを工夫する必要がありそうだというマイルドな視点の変更が起きてきているように思います。

従来のがうつ病が『うつ病になったから仕事ができなくなった』タイプ、とすれば新型うつ病は『業務能力や対人関係に問題（ミスマッチも含む）があるからうつになった』タイプと言い換えてみてもいいかもしれません。後者であるならば、ゆっくり休ませて薬物療法をするだけで問題が解消するはずもありません。休職下には元気だったとしても、同様の環境に戻せば再度不調になるのは目に見えています。であれば、再休職を防ぐためにどこまで環境を整えてあげる必要があるのか、そしてそれはどの程度可能なのか、といった細かい検討がポイントになってきそうです。実際にこの手の対策を適切に行うことで、無用の長期休職や度重なる再休職を防げることも少なくありません。また、負荷を軽減する中で少しずつ本人も経験を積んだり、それに応じて自信をつけるなどしてひどく落ち込むことが少なくなっていくかもしれません。しかし、本人のキャパシティや能力の問題が大きければ、かなりの配慮を一時的でなく継続的に行っていく必要がでてくる可能性があります。業務負荷を長期に軽減する必要があるとすると、そのスタッフを受け入れる職場に不公平感や負担感が大きくなっていき、職場の士気が下がったり、連鎖的に不調者を出すことにもなりかねないことから、このような見通しについての復帰前の検討はかなり重要になります。また、もし病気以外の要素が強くなれば、人事労務の問題が少なからずかかわってくるため会社としてのスタンスを決めて、どのように対処していくかを判断していく機会も増えていきます。

そのようなことを考えると産業保健スタッフには、このような問題について、病気が問題なのか、能力の問題なのか、業務内容の問題なのか、対人関係を含む職場環境の問題のかなど必要に応じてケースについて人事や労務などの責任のある立場の人と情報共有して対処していくようなスタンスが今後より一層大切になってくると考えられそうです。

【4】センターからのご案内

★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1170>

【5】編集後記

暖かい日差しが降り注ぐ日が増え、このメルマガが届く頃には桜が開花していることと推測いたします。個人的に春は、四季の中で一番好きなのですが、今年の天候は周期的に激しく変動しており、つい先日、交通が麻痺するほどの降雪に見舞われたかと思えば、数日後には初夏を思わせる陽気となり、春らしさを実感できていないのが本音です。こんな気候なので例年以上に体調管理には気を付けたいものです。

ところで、気温の上昇とともに気を付けたいのが熱中症です。今年も4月を準備期間として「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」が厚生労働省等主唱の下、実施されます。皆様の職場においても準備期間中にすべきことができているか確認するなど、熱中症対策に取り組みましょう！

さて、令和5年4月から編集後記を担当して参りましたが、この度の人事異動で4月から出向元に復帰することになり今号が最後の執筆になります。2年間、皆様から御指導・御鞭撻をいただきながら副所長を務めることができ、感謝申し上げます。

当センターでは新年度も各種研修・セミナーの開催や各種産業保健サービスの提供等を行って参りますので、引き続きの御利用をよろしく申し上げます。

最後に、皆様の御健康と御多幸を祈念申し上げます。（小林）

配信の解除をご希望の方は、「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055(220)7020 【FAX】 055(220)7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
